

港湾法施行令の一部を改正する政令案にかかる意見募集の結果について

意見内容	件数	意見に対する回答
備讃瀬戸航路の区域拡大を支持する。	14	ご意見ありがとうございます。
備讃瀬戸航路の区域拡大を支持する。 加えて備讃瀬戸航路周辺の航路においても拡幅、増深を行って欲しい。	3	備讃瀬戸航路周辺の航路へのご意見は、今後の行政の参考にさせていただきます。ありがとうございました。
指定範囲外の航行を余儀なくされる事態があること、航路出入り口の船舶の流れを整える必要があることから、航路の側方外側200m、出入り口外側1500mまで指定の範囲を拡大すべき。	1	港湾法に基づく開発保全航路の指定は、公物としての航路を適切に管理する範囲を明確にするもの。 指定区域内における航路の増深や拡幅の工事、航路内における放置禁止や工作物の占用許可等の行政処分も、公物管理の観点から行うものです。